

消費税率10%への増税中止に関する意見書（案）

安倍首相は、消費税率10%への増税実施を平成29年4月に延期する方向を示した。これは、平成26年7月から9月期における国内総生産が年率換算で1.9%減のマイナス成長となったことによるものである。その最大の原因は、消費税率8%への増税による消費の冷え込みに加え、円安の影響により中小企業の経営が悪化し、実質賃金が16か月連続してマイナスになったことにある。

また、アベノミクスの成果として雇用の増加が挙げられているが、増えたのは非正規雇用で、厚生労働省の発表による平成26年10月の正社員の有効求人倍率は0.68倍であり、安定雇用には程遠い状況である。

さらに、消費税増税の延期と同時に景気条項を削除し、今後の経済状況にかかわらず消費税率10%への増税を実施することは、国民生活と日本経済に計り知れない影響を与えることになり問題である。

そもそも、消費税は低所得者であるほど負担の重い税金であり、増税により経済状況が悪化するのとは、これまでの経験からも明らかである。また、消費税導入後の消費税収の累計額に近い法人税の減税が行われるなど、不公平な状況となっている。

よって、東京都議会は、国会及び政府に対し、消費税率10%への増税を中止し、消費税に頼らない財源対策に踏み切るよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年12月 日

東京都議会議長 高島 なおき

衆	議	院	議	長	}	宛て	
参	議	院	議	長			
内	閣	総	理	大			臣
総		務		大			臣
財		務		大			臣
社会保障・税一体改革担当大臣							
経済財政政策担当大臣							